

エスエスアイ富士菱の現状 2014

平成 26 年版／平成 25 年度決算



目 次

I. 概況及び組織に関する事項

1. 会社の特色
2. 会社の沿革
3. 経営の組織
4. 株主の状況
5. 役員の状況

II. 主要な業務の内容

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度(平成 25 年度)における業務の概況
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標等
 - (2) 保険契約に関する指標等
 - (3) 経理に関する指標等
 - (4) 資産運用に関する指標等
4. 責任準備金の残高

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制
2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制
3. 消費者保護(金融 ADR)の体制

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)
 - (4) 株主資本等変動計算書
2. 保険金等の支払能力の充実の状況
3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

I. 概況及び組織に関する事項

1. 会社の特色

弊社は、平成 18 年 4 月 1 日から施行された「保険業法等の一部を改正する法律」で制度が導入された少額短期保険業者です。

平成 21 年 2 月 16 日付で関東財務局長(少額短期保険)第 48 号として登録を完了し、医療保険の募集を開始しました。

弊社が取り扱う医療保険は、「50 歳からの入院保険」といって、満 50 歳から満 84 歳まで申し込むことができる入院保障に特化したこれまでになかったタイプの医療保険です。

総合的な医療保険ではなく、入院のみを保障するという単一の目的に絞った安くてシンプルな保険でわかりやすいということで、シニアの人気を集めています。

業務拡大に伴いまして、平成 24 年 5 月に本店を山梨県から大阪府に移転し、平成 24 年 6 月 1 日付で近畿財務局長(少額短期保険)第 8 号として登録を完了し、業務を開始しました。

平成 25 年 3 月期には、「50 歳からの入院保険」の被保険者数が 10,000 人に到達しました。

エスエスアイ富士菱株式会社は、少額短期保険の特徴を生かし、お客様の要望に応える会社です。

2. 会社の沿革

| | |
|------------------|---------------------------------------|
| 平成 19 年 11 月 7 日 | 少額短期保険業準備会社「富士菱少額短期準備株式会社」を設立 |
| 平成 20 年 11 月 1 日 | 商号を「エスエスアイ富士菱株式会社」に変更 |
| 平成 21 年 2 月 16 日 | 関東財務局長(少額短期保険)第 48 号として登録を完了 |
| 平成 21 年 3 月 16 日 | 山梨グリーン共済会の業務及び財産の管理委託認可 |
| 平成 21 年 5 月 16 日 | 「医療保険【50 歳からの入院保険】」を発売開始 |
| 平成 24 年 5 月 18 日 | 業務拡大に伴って、本店を山梨県から大阪府へ移転 |
| 平成 24 年 6 月 1 日 | 近畿財務局長(少額短期保険)第 8 号として登録を完了 |
| 平成 25 年 3 月 27 日 | 「医療保険【50 歳からの入院保険】」の被保険者数 10,000 人に到達 |
| 平成 26 年 3 月 27 日 | 「医療保険【50 歳からの入院保険】」の被保険者数 10,916 人に到達 |

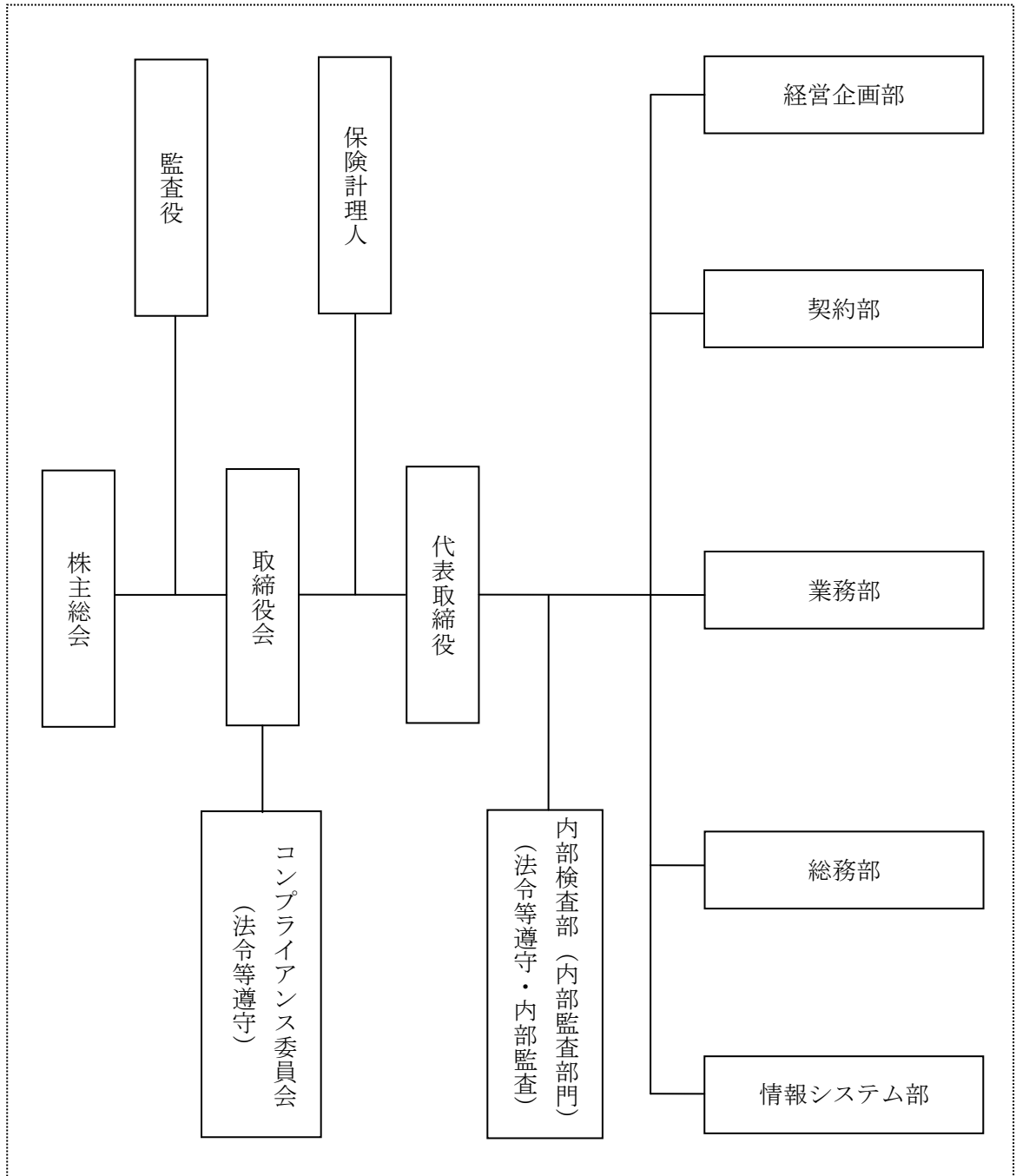
現在に至る

3. 経営の組織

□ 所在地

<本社> 〒570-0028 大阪府守口市本町2丁目5番18号守口CIDビル

□ 組織図（平成26年7月1日現在）



4. 株主の状況

□ 株式数

| | |
|----------|----------|
| 発行可能株式総数 | 20,000 株 |
| 発行済株式の総数 | 3,000 株 |

□ 株主数

| | |
|--------------|------|
| 平成 25 年度末株主数 | 15 名 |
|--------------|------|

□ 株主

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

| 株主の氏名または名称 | 出 資 の 状 況 | |
|---------------|-----------|---------|
| | 持 株 数 等 | 持 株 比 率 |
| 鈴木 智 | 200 株 | 6.6% |
| 岡井 良裕 | 200 株 | 6.6% |
| 松丸 幸一 | 200 株 | 6.6% |
| アルファクラブ栃木株式会社 | 200 株 | 6.6% |
| ライフプラン株式会社 | 200 株 | 6.6% |
| 齋藤 強 | 200 株 | 6.6% |
| 齋藤 猛 | 200 株 | 6.6% |
| 株式会社眞照堂 | 200 株 | 6.6% |
| 株式会社ビップ | 200 株 | 6.6% |
| 松本 三千代 | 200 株 | 6.6% |
| 齋藤 秀麻呂 | 200 株 | 6.6% |
| 末方 元 | 200 株 | 6.6% |
| 寺川 誠一 | 200 株 | 6.6% |
| 旦 誠一郎 | 200 株 | 6.6% |
| 宮武 栄徳 | 200 株 | 6.6% |

5. 取締役及び監査役の状況

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

| 氏 名 | 役 職 名 | 重要な兼職 |
|--------|----------|-------------------------------|
| 松本 三千代 | 代表取締役 | — |
| 宮武 栄徳 | 専務取締役 | — |
| 岡井 謙一 | 取締役(非常勤) | 株式会社ベルウイング 副社長 |
| 神田 昌毅 | 取締役(非常勤) | 株式会社アルファクラブ 専務取締役 |
| 齋藤 強 | 取締役(非常勤) | 株式会社京阪互助センター 代表取締役 |
| 佐藤 龍一 | 取締役(非常勤) | 昭和興業株式会社 部長 |
| 坂井 賢一 | 取締役(非常勤) | 株式会社ビップ 代表取締役副社長 |
| 吉田 洋司 | 取締役(非常勤) | ライフプラン株式会社 代表取締役社長 |
| 舩館 利通 | 取締役(非常勤) | 株式会社眞照堂 取締役専務 |
| 鶴野 正孝 | 監査役(非常勤) | ツルノ 研究所 社団法人 日本アクチュアリー会正会員 |
| 鈴木 智 | 監査役(非常勤) | 株式会社セレマ 専務取締役 |

II. 主要な業務の内容

当社では、申込みの対象を50歳からの男女に絞り込んだ入院医療保険を開発し「50歳からの入院保険」として販売しております。

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度(平成 25 年度)における業務の概況

① 主な事業の内容

当社は、医療保険を取り扱うこととしております。

② 金融経済環境

国内の経済状況については、基調としては底堅く推移していると考えられます。

しかし、実質賃金の減少の見られる業種や、TPP参加による国民皆保険に対する国民の不安もあり、今後少子高齢化が進む中、更なる医療技術の進歩に伴う高齢化、医療費の自己負担額増が見込まれる傾向は続いていくと思われまますので、医療保険に対する顧客の需要は高まるものと予想されます。このような課題を認識した上で適切・迅速かつ責任ある経営が求められると考えます。

③ 事業の経過及び成果

弊社が取り扱う医療保険は、「50歳からの入院保険」といって、満50歳から満84歳まで申し込むことができる入院保障に特化したこれまでになかったタイプの医療保険です。総合的な医療保険ではなく、入院のみを保障するという単一の目的に絞った保険でわかりやすいということで、シニアの人気を集めています。

契約獲得件数は累計ベースで10,916件となり、保険料収入は185,261千円、経常利益は187,042千円となりました。

対前年と比較して、契約獲得件数は915件の増加となり、保険料収入は17,256千円の増加となりました。

④ 対処すべき課題

保険会社においては、顧客の不測の事態に備えるための保障(補償)機能を幅広く提供し、いざという時にその機能を迅速かつ確実に発揮しうることが求められます。そのためには、「業務継続性の確保」「顧客情報の厳格な管理」「募集及び保険金支払いにおける顧客保護」等の徹底による安心・信頼をベースに、顧客目線に立ち、創意工夫を凝らした保険商品・サービスの提供により、顧客ニーズに的確にこたえていくことが重要であると考え、経営基盤の強化を重要課題としてまいります。

また、顧客保護に関するコンプライアンスについては、形式的に法令を順守するだけではなく、法令の趣旨や目的を十分に理解したうえで、公共性が高く、信頼のある金融機関として、顧客や社会の求める水準を認識し、その期待に応えられるよう努めてまいります。そのためにも顧客からの相談や苦情には、より適切かつ積極的に対応してまいります。

(財産及び損益の状況の推移)

(単位:千円)

| 区 分 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 (当期) |
|---------------------|------------|----------|------------------|
| 収入保険料 | 132,433 | 168,005 | 185,261 |
| (医療保険) | 132,433 | 168,005 | 185,261 |
| (その他の保険) | - | - | - |
| 正味収入保険料 | 132,433 | 168,005 | 185,261 |
| (医療保険) | 132,433 | 168,005 | 185,261 |
| (その他の保険) | - | - | - |
| 利息及び配当金収入 | 2 | 5 | 18 |
| 経常利益(又は経常損失) | △ 23,134 | 3,330 | 38,665 |
| 契約者配当準備金繰入額 | - | - | - |
| 当期純利益(又は当期純損失) | △ 23,435 | 2,250 | 35,722 |
| 総資産 | 72,564 | 109,842 | 164,040 |
| 1株当たり当期純利益(又は当期純損失) | △ 7,811.78 | 750.23 | 11,907.56 |

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 経常収益 | 134,566 | 169,344 | 187,042 |
| うち保険料 | 132,433 | 168,005 | 185,261 |
| 経常利益(損失) | △23,134 | 3,330 | 38,665 |
| 当期純利益(損失) | △23,435 | 2,250 | 35,722 |
| 資本金の額 | 150,000 | 150,000 | 150,000 |
| 発行済株式の総数 | 3,000 株 | 3,000 株 | 3,000 株 |
| 純資産額 | 22,251 | 24,502 | 60,224 |
| 保険業法上の純資産額(※) | 32,222 | 35,996 | 72,509 |
| 総資産額 | 72,564 | 109,842 | 164,040 |
| 責任準備金残高 | 25,421 | 62,518 | 76,337 |
| 有価証券残高 | - | - | - |
| ソルベンシー・マージン比率 | 626.3% | 605.7% | 1137.3% |
| 配当性向 | - | - | - |
| 従業員数 | 7 人 | 6 人 | 5 人 |
| 正味収入保険料の額 | 132,433 | 168,005 | 185,261 |

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料及び元受正味保険料

(単位:千円)

| | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | |
|------|----------|---------|----------|---------|
| | 正味収入保険料 | 元受正味保険料 | 正味収入保険料 | 元受正味保険料 |
| 医療保険 | 168,005 | 168,005 | 185,261 | 185,261 |

$$\text{※正味収入保険料} = \text{元受正味保険料} - (\text{再保険料} - \text{再保険返戻金} - \text{その他再保険収入})$$

$$\text{元受正味保険料} = \text{保険料} - \text{解約返戻金} - \text{その他返戻金}$$

② 支払再保険料

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

③ 保険引受利益

(単位:千円)

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|----------|----------|
| | 保険引受利益 | 保険引受利益 |
| 医療保険 | 73,560 | 113,324 |

$$\text{※保険引受利益} = \text{保険料等収入} - (\text{保険金等支払金} + \text{責任準備金等繰入額}) + \text{責任準備金等戻入額}$$

④ 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:千円)

| | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | |
|------|----------|---------|----------|---------|
| | 正味支払保険金 | 元受正味保険金 | 正味支払保険金 | 元受正味保険金 |
| 医療保険 | 58,392 | 58,392 | 59,881 | 59,881 |

$$\text{※正味支払保険金} = \text{元受正味保険金} - \text{回収再保険金}$$

$$\text{元受正味保険金} = \text{保険金} + \text{給付金}$$

⑤ 回収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

当社は、契約者配当をしておりません。

② 正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

(単位: %)

| | 平成 24 年度 | | | 平成 25 年度 | | |
|------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | 正味損害率 | 正味事業費率 | 合 算 率 | 正味損害率 | 正味事業費率 | 合 算 率 |
| 医療保険 | 34.7 | 41.9 | 76.6 | 32.3 | 40.3 | 72.6 |

※正味損害率 = (正味支払保険金 / 正味収入保険料) × 100

正味事業費率 = (正味事業費 / 正味収入保険料) × 100

合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

正味事業費 = 事業費 - 再保険手数料

事業費 = 事業費 + 保険業法第 113 条繰延額(△) + 保険業法第 113 条繰延資産償却費

③ 元受損害率及び元受事業費率並びにその合算率

(単位: %)

| | 平成 24 年度 | | | 平成 25 年度 | | |
|------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | 元受損害率 | 元受事業費率 | 合 算 率 | 元受損害率 | 元受事業費率 | 合 算 率 |
| 医療保険 | 34.7 | 41.9 | 76.6 | 32.3 | 40.3 | 72.6 |

※元受損害率 = (保険金 + 給付金) / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

元受事業費率 = 事業費 / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

合算率 = 元受損害率 + 元受事業費率

事業費 = 事業費 + 保険業法第 113 条繰延額(△) + 保険業法第 113 条繰延資産償却費

④ 再保険を引き受けた保険会社等の数

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

⑤ 再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料上位 5 社に対する支払再保険料の割合

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

⑥ 再保険を引き受けた保険会社等の格付ごとの支払再保険料の割合

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

⑦ 未収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金及び責任準備金

(単位:千円)

| | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | |
|------|----------|--------|----------|--------|
| | 支払備金 | 責任準備金 | 支払備金 | 責任準備金 |
| 医療保険 | 17,593 | 62,518 | 15,830 | 76,337 |

② 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

利益準備金及び任意積立金は、積み立てておりません。

③ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

| | |
|--------------------|---|
| 発生損害率が 1%上昇した場合 | 増加する発生損害額は、既経過保険料の1%に相当します。 異常危険準備金の取崩しは考慮しません。 よって、経常損失の増加額は増加損害額と同額となります。 |
|--------------------|---|

経常損失の増加 = 正味既経過純保険料 × 1% = 1,481 千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(単位:千円)

| | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | |
|-------|----------|--------|----------|--------|
| | 残 高 | 構 成 比 | 残 高 | 構 成 比 |
| 現預金 | 72,769 | 66.2% | 122,377 | 74.6% |
| 金銭信託 | — | — | — | — |
| 有価証券 | — | — | — | — |
| 運用資産計 | 72,769 | 66.2% | 122,377 | 74.6% |
| 総資産 | 109,842 | 100.0% | 164,040 | 100.0% |

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:千円)

| | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | |
|------|----------|-------|----------|-------|
| | 利息配当収入 | 運用利回り | 利息配当収入 | 運用利回り |
| 現預金 | 5 | —% | 18 | 0.01% |
| 金銭信託 | — | — | — | — |
| 有価証券 | — | — | — | — |
| 小計 | 5 | —% | 18 | 0.01% |
| その他 | — | — | — | — |
| 合計 | 5 | —% | 18 | 0.01% |

※現預金の運用利回り=利息配当収入/月平均現預金残高

③ 有価証券の種類別残高及び合計に対する構成比

当社は、有価証券を保有しておりません。

④ 有価証券の種類別運用利回り

当社は、有価証券を保有しておりません。

⑤ 有価証券の種類別残存期間別残高

当社は、有価証券を保有しておりません。

4. 責任準備金の残高

(単位:千円)

| | 普通責任 準備金 | 異常危険 準備金 | 契約者配当 準備金等 | 合計 |
|--------|-------------|-------------|---------------|--------|
| 医療保険 | 64,052 | 12,285 | — | 76,337 |
| その他の保険 | — | — | — | — |
| 計 | 64,052 | 12,285 | — | 76,337 |

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることとしています。

少額短期保険業者は、保険会社と同様に保険契約者等の信任を確保するため、資本の充実や内部留保の確保を図り、リスクに応じた十分な財務基盤を保有することは極めて重要であると考えております。経営の健全性を確保するため、保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率として、ソルベンシー・マージン比率という客観的な基準を用い、必要な対応を迅速かつ適切に行っていくこととします。

2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制

当社は、少額短期保険業という公共性の高い事業を鑑み、お客様に対する責任を第一義とし、また株主、代理店、社員及び地域という利害関係性に対して企業が有する責任を果たすため、適切・的確な経営管理が最も重要な課題と位置づけ、説明責任をしっかりと果し、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

また、反社会的勢力に対する基本方針を当社ホームページに掲載し、一切の関係を持たないことを社内および代理店に徹底しています。

3. 消費者保護(金融ADR制度)の体制

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者(指定紛争解決機関、以下「ADR 機関」といいます)に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

法律に基づき設置され、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する ADR 機関である「少額短期ほけん相談室」と当社は契約を締結しています。

尚、「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下の通りです。

〈弊社加入協会〉

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

電話(フリーダイヤル):0120-82-1144

FAX:03-3297-0755

受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00

受付日:月曜日から金曜日(祝日および年末年始休業期間を除く)

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

| 科 目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 科 目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------------|----------------|----------------|-------------|-----------------|----------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 現金及び預貯金 | 72,769 | 122,377 | 保険契約準備金 | 80,111 | 92,167 |
| 現金 | — | — | 支払備金 | 17,593 | 15,830 |
| 預貯金 | 72,769 | 122,377 | 責任準備金 | 62,518 | 76,337 |
| 有形固定資産 | 651 | 348 | 代理店借 | 881 | 1,154 |
| その他の有形固定資産 | 651 | 348 | その他負債 | 4,347 | 10,494 |
| 無形固定資産 | 4,064 | 5,280 | 未払法人税等 | 656 | 2,161 |
| ソフトウェア | 4,064 | 5,280 | 未払金 | 6 | 19 |
| 代理店貸 | 2 | 2 | 未払費用 | 3,203 | 8,044 |
| その他資産 | 16,353 | 18,033 | 預り金 | 481 | 268 |
| 未収金 | 14,769 | 16,115 | その他の負債 | — | — |
| 前払費用 | 339 | 365 | 負債の部合計 | 85,340 | 103,816 |
| 未収収益 | — | — | (純資産の部) | | |
| 預託金 | 924 | 924 | 資本金 | 150,000 | 150,000 |
| 仮払金 | 15 | 128 | 利益剰余金 | △125,497 | △89,775 |
| その他の資産 | 305 | 499 | その他利益剰余金 | △125,497 | △89,775 |
| 繰延税金資産 | — | — | 繰越利益剰余金 | △125,497 | △89,775 |
| 供託金 | 16,000 | 18,000 | 株主資本合計 | 24,502 | 60,224 |
| | | | 純資産の部合計 | 24,502 | 60,224 |
| 資産の部合計 | 109,842 | 164,040 | 負債及び純資産の部合計 | 109,842 | 164,040 |

(2) 損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------------|----------------|----------------|
| 経常収益 | 169,344 | 187,042 |
| 保険料等収入 | 168,005 | 185,261 |
| 保険料 | 168,005 | 185,261 |
| 責任準備金等戻入額 | 1,044 | 1,763 |
| 支払備金戻入額 | 1,044 | 1,763 |
| 資産運用収益 | 5 | 18 |
| 利息及び配当金等収入 | 5 | 18 |
| その他経常収益 | 289 | — |
| 経常費用 | 166,014 | 148,376 |
| 保険金等支払金 | 58,392 | 59,881 |
| 保険金等 | 58,392 | 59,881 |
| 解約返戻金等 | — | — |
| 責任準備金等繰入額 | 37,096 | 13,819 |
| 支払備金繰入額 | — | — |
| 責任準備金繰入額 | 37,096 | 13,819 |
| 事業費 | 70,525 | 74,675 |
| 営業費及び一般管理費 | 64,652 | 69,293 |
| 税金 | 2,652 | 2,739 |
| 減価償却費 | 3,220 | 2,642 |
| その他経常費用 | — | — |
| 経常損益 | 3,330 | 38,665 |
| 特別利益 | 7 | 22 |
| 特別損失 | 429 | 800 |
| 税引前当期純損益 | 2,908 | 37,888 |
| 法人税及び住民税 | 657 | 2,165 |
| 法人税等調整額 | — | — |
| 法人税等合計 | 657 | 2,165 |
| 当期純損益 | 2,250 | 35,722 |

(3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

| 科 目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|---------------------|---------------|----------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,908 | 37,888 |
| 減価償却費 | 3,220 | 2,642 |
| 支払備金の増加額 | △1,044 | △1,763 |
| 責任準備金の増加額 | 37,096 | 13,819 |
| 受取利息及び配当金 | △5 | △18 |
| 有形固定資産関係損益 | 429 | — |
| 代理店貸の増加額 | 1 | 0 |
| その他資産の増減額 | △1,640 | △1,679 |
| 代理店借の増加額 | 128 | 272 |
| その他負債の増減額 | △1,481 | 4,641 |
| 小 計 | 39,612 | 55,803 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5 | 18 |
| 法人税等の支払額 | △328 | △660 |
| その他の受取額 | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 39,289 | 55,161 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得等による支出 | △157 | — |
| 無形固定資産の取得等による支出 | — | △3,554 |
| 供託金の預託による支出 | △3,000 | △2,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △3,157 | △5,554 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | — | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | — | — |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | — |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 36,132 | 49,607 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 36,637 | 72,769 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 72,769 | 122,377 |

(4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|-----------------|----------|----------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 150,000 | 150,000 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 150,000 | 150,000 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △127,748 | △125,497 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 2,250 | 35,722 |
| 当期変動額合計 | 2,250 | 35,722 |
| 当期末残高 | △125,497 | △89,775 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | △127,748 | △125,497 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 2,250 | 35,722 |
| 当期変動額合計 | 2,250 | 35,722 |
| 当期末残高 | △125,497 | △89,775 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 22,251 | 24,502 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | — | — |
| 当期純利益 | 2,250 | 35,722 |
| 当期変動額合計 | 2,250 | 35,722 |
| 当期末残高 | 24,502 | 60,224 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 22,251 | 24,502 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | — | — |
| 当期純利益 | 2,250 | 35,722 |
| 当期変動額合計 | 2,250 | 35,722 |
| 当期末残高 | 24,502 | 60,224 |

【個別注記表】
貸借対照表
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 5～6年

建物付属設備 15年

(取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産は一括償却資産として3年間で均等償却)

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法により行っております。

(2) 消費税等の会計処理 税込方式によっております。
(3) 責任準備金は、保険業法第 272 条の 18 に準用する第 116 条の規定に基づく準備金であり、次の方式により計算しております。

- ・ 普通責任準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号に定める方式
- ・ 異常危険準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 2 号に定める方式(積立基準、積立限度及び取崩基準は金融庁長官が定める方式(平成 18 年金融庁告示第 16 号))

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,558 千円

無形固定資産の減価償却累計額 9,671 千円

3. 1株当たりの純資産額 20,074 円 92 銭

損益計算書

1. 収益及び費用に関する事項

| | |
|---------------|------------|
| (1) 正味収入保険料 | 185,261 千円 |
| (2) 正味支払保険金 | 59,881 千円 |
| (3) 利息及び配当金収入 | |
| 普通預金利息 | 18 千円 |

2. 1株当たりの当期純利益 11,907 円 56 銭

キャッシュ・フロー計算書

1 現金及び現金同等物の範囲

(単位:千円)

| | |
|------------------|---------|
| 現金預金 | 122,377 |
| 預金期間が3か月を超える定期預金 | 0 |
| 現金及び現金同等物 | 122,377 |

株主資本等変動計算書

1. 発行済株式総数 3,000 株

その他

金額単位は、千円未満を切り捨てております。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円)

| | 平成 24 年度末 | 平成 25 年度末 |
|--|-----------|-----------|
| (1) ソルベンシー・マージン総額 | 35,996 | 72,509 |
| ① 純資産の部合計(繰延資産等控除後の額) | 24,502 | 60,224 |
| ② 価格変動準備金 | — | — |
| ③ 異常危険準備金 | 11,494 | 12,285 |
| ④ 一般貸倒引当金 | — | — |
| ⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前) | — | — |
| ⑥ 土地含み損益 | — | — |
| ⑦ 契約者配当準備金 | — | — |
| ⑧ 将来利益 | — | — |
| ⑨ 税効果相当額 | — | — |
| ⑩ 負債性資本調達手段等 | — | — |
| 告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの | — | — |
| 告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの | — | — |
| ⑪ 控除項目 | — | — |
| (2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$ | 11,884 | 12,750 |
| 保険リスク相当額 | 11,494 | 12,285 |
| R1 一般保険リスク相当額 | 11,494 | 12,285 |
| R4 巨大災害リスク相当額 | — | — |
| R2 資産運用リスク相当額 | 727 | 1,223 |
| 価格変動等リスク相当額 | — | — |
| 信用リスク相当額 | 727 | 1,223 |
| 子会社等リスク相当額 | — | — |
| 再保険リスク相当額 | — | — |
| 再保険回収リスク相当額 | — | — |
| R3 経営管理リスク相当額 | 366 | 405 |
| ソルベンシー・マージン比率 $(1)/\{(1/2) \times (2)\}$ | 605.7% | 1,137.3% |

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

当社は、有価証券及び金銭信託を保有していません。